

令和元年6月26日

内閣総理大臣

安倍晋三 殿

法人の名称 一般社団法人日本建築美術工芸協会

代表者の氏名 岡本 賢

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の概要】

1. 公益目的財産額	12,715,292 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	15,390,702 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	12,423,900 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	5,852,002 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	2,885,200 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	-2,675,410 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 [※]	
<p>計画作成時点の見込みに比べ、継1. 2. 3における実施事業収入の額が見込みを下回ったため、当該事業年度末日の公益目的収支差額が計画における見込み額を上回ったものである。なお、公益目的支出計画の実施期間があと5年間である一方、公益目的収支差額の計画額との差額は3,781,292円であり、今後の実施事業の規模を鑑みても、実施期間に関しては影響がないと考える。</p>	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和5年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	平成31年3月31日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	12,715,292 円	12,715,292 円	12,715,292 円	12,715,292 円	12,715,292 円
公益目的収支差額	7,445,000 円	12,423,900 円	8,934,000 円	15,390,702 円	10,423,000 円
公益目的支出の額	5,289,000 円	4,681,459 円	5,289,000 円	5,852,002 円	5,289,000 円
実施事業収入の額	3,800,000 円	1,693,600 円	3,800,000 円	2,885,200 円	3,800,000 円
公益目的財産残額	5,270,292 円	291,392 円	3,781,292 円	-2,675,410 円	2,292,292 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。